

令和2年 黒部市教育委員会4月定例会 議事録

日時 会場	令和2年4月30日(木) 午後3時00分～4時22分 黒部市役所201会議室
出席者	教育長 中 義文 教育委員 前田 潤(教育長職務代理者) 教育委員 加藤 昌弘 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 橋本 正則 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 こども支援課長 島田 恭宏 交流センター整備班長 中湊 栄治 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
事務局	(冒頭に令和2年4月1日付け人事異動に伴う事務局職員自己紹介を実施…略)
教育長	只今から、黒部市教育委員会4月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「3月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	毎日、新型コロナウイルス感染症への対応で、事務局には本当にありがとうございます。また、私どもも協力したいと思いますのでよろしくお願いします。さて、議事録についてですが、確認したい点が四点ほどありますので、簡単に答えてもらえればと思います。まず、交通事故の件で、病院の対応についての確認結果を教えてください。
教育長	改めて確認した結果について、分かる範囲で事務局から回答をお願いします。
学校教育班長	これについては、学校から連絡をして、そして病院に行ったということです。
委員	分かりました。二点目は、事故発生時の対応について、「年度初めなどに学校に伝えたい」とのことでしたが、年度当初の校長会等で伝えてもらったと思うのですが、校長の反応といったものはどうだったのでしょうか。
教育長	具体的に、このようなときはこうするようには伝えていませんが、しっかりと一報を入れて対応するようにと伝えてあります。加えて、いくつかの例として、過去に、心臓疾患を持っている児童生徒の場合は、消防署とも連携し、学校から消防に連絡をして、その児童生徒の場合はこのような病気だからそれに対応できる準備をするといったような対応もあったことを伝えました。反応としては、各学校とも救急車の要請等をしっかりと行ってきていることに表れてきています。

委員 分かりました。三点目は、校外学習活動等のスクールバスの運行における承認と届出のことについて、教育部長は修正も検討したいとのことでしたが、検討した結果、何か修正等があったのであれば、後ほど見せてもらえればと思います。

教育長 また精査しておらず、この後確認したいと思います。

委員 最後ですが、子どもに対してアプローチの仕方がたくさんありますが、特に不登校対応についてですが、「県等の機関を含めて、しっかり整理したい」との話があり、何か整理されたのでしょうか。

教育長 これについても整理したものは完成していませんが、不登校等に対応できる人的確保だけは進んだところです。今後配備された人員であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、どのように活用していくかについて、各学校への働き掛け等、呼び掛けを含め、今後中身を詰めていきたいと思っています。

委員 関連図を作成するのは難しいかと思いますが、不登校の事例が出てきたときに、チェック項目に沿って確認していけば組織的な対応にも役立つと思いますので、よろしくお願い致します。

教育長 ほかに何かありますでしょうか。(なし)
特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。ただし、今ほど確認があった事項については、今後しっかりと整理し、実際の体制表や取組表ができる段階まで進めていきたいと思っています。
次に教育長報告をいたします。

1 所管事業の状況報告について(行事等)

(1) 4月6日(月) 市内2中学校開校式(中学校)

2 出席した会議等の概要報告について

(1) 4月10日(金) 年度当初小中学校長会議・研修会(市役所203)

(2) 4月20日(月) 第37回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会
(総合体育センター)

(3) 4月27日(月) 市議会4月臨時会・全員協議会(市役所議場・201~203)

3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

[前回会議以降、今回会議までの間]

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故(1件)

○その他の事故等(2件)

(2) 不審者情報等(0件)

(3) 鳥獣出没情報(0件)

(4) いじめの認知件数及び指導の経過(3月報告分)

①小学校(新規認知件数0、指導中0、見守り中11、解消3)

②中学校(新規認知件数0、指導中0、見守り中5、解消0)

(5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数(4月1日現在)

①小学校 児童数2,040人(前月比47人減)

②中学校 生徒数1,039人(前月比10人減)

③幼稚園 園児数 61人(前月比7人減) ※こども園含む

教育長 以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

学校教育班長

一点修正をお願いします。「令和2年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数」について、たかせ小学校の第2学年は36人いますが2クラスとなっており、これは「2年 少人数学級」ということになります。いわゆる研究指定のため、2年生になっても2クラスを維持できるという取扱いです。

教育長

質問がありましたらお願いします。(なし)

次に議案審議に移ります。本日の議案は、計4件です。まず、「議案第17号 黒部市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則の制定について」事務局より説明願います。

学校教育班長

それでは「議案第17号 黒部市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則の制定について」ご説明します。令和元年12月11日に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布されました。その改正法の第7条には、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定について明記されています。元々はガイドラインだったものを指針に格上げするということで、法的な裏付けとなりました。その一つ目として、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を定めるというものです。二つ目として、指針を定め、または変更した場合は遅滞なく公表するというものです。そして、施行期日としては令和2年4月1日となっています。この法律を受けて、1月23日に、県内全ての教育長、教育委員会関係者、小中学校長全員参加による説明会が開かれました。そして、4月1日付けで、「富山県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」が通知されました。黒部市教育委員会においても、県と同様、「黒部市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則」を制定し、教職員の在校等時間の上限等に関する指針を定めるというものです。ポイントとしては、教職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間を在校時間として管理すべきと捉え、上限時間を1か月45時間、1年では360時間とするというものです。この上限設定においては、ICカードによる出退勤管理システムを導入することにより在校時間を客観的に計測する、さらに在校時間の長時間化を防ぐための業務の分担の見直し、適正化、環境整備等の取組を進めることとして、黒部市としての方針として位置付け、教職員の在校時間等の管理を着実に進め、子どもたちの教育活動に専念できるようにしていきたいという趣旨で制定するものです。説明は以上です。

教育長

質問等があればお願いします。

委員

二点あります。一点目は、この規則は黒部市から教職員に向けて出す内容だと思えますが、県でも、これと同じような内容で県立学校に向けて出ているのでしょうか。

学校教育班長

県立学校についても、ほぼ同じものが出されています。

委員

ほぼ同じということは何か違う箇所があるのでしょうか。小中学校の教職員は、県費負担教職員であっても、サービス監督権者は黒部市教育委員会であるので、黒部市として県よりさらに少し緩めたとか、反対に厳しくしたなど、その辺りの違いがあるかどうかを確認したいと思い聞きました。

学校教育班長

それはありません。ほぼ同じと説明したのは、県から提示を受ける前に案を作成していました。準備していたところに県から提示され、比べてみたところほぼ同じであり、一番のポイントである45時間や360時間といった大きな目安を設定することが第一の狙いであったので、それも同じであったことから、今回提案したものです。

委員	<p>それでいいと思いますが、黒部市としてももう少し緩くというか厳しくというか、何かされたのかと思いましたが、もう一点ですが、この規則で気になるのは、第2条や第3条において「学校長」という言葉が用いられていますが、これは戦前使われていた呼び方であり、今の学校教育法や教育関係の法律では全て「校長」になっているので、私は直せばよいと思うのですが、どうでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局として、今ほどの件について、「学校長」あるいは「校長」という表記についての拘り、精査の状況があれば説明をお願いします。</p>
学校教育班長	<p>内容については確認したつもりでしたが、言葉についてそこまで拘って考えたわけはありませんので、もう一度県の内容と比較し、修正すべきであれば対応したいと思います。</p>
委員	<p>県の内容と比較してもよいと思いますが、県がもし「学校長」を用いていても、それは戦前の呼び方であるので、法的に学校教育法でも「校長」「教頭」となっており、黒部市として直しても問題はないと思います。一旦預けますので、検討してみてください。</p>
教育長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>時間的なことを言えば現状を追認しているのかと思いますが、県なり国なりがそのようなことを言っているのでしょうか、これから変わってくると思います。在校時間の管理については今も工夫していると思いますが、業務量の適切な管理を行うということは現場ではとても難しいことです。仕事を時間に読み替えて色々表を作ってみても、なかなか難しいところですが、これを頑張って教育委員会もリーダーシップを発揮して進めていかないと、学校や校長だけではなかなか進まないところもあると思いますし、よいものは前向きに出していくべきであると思います。これからだと思いますが、積極的に働きかけてもらいたいと思います。そうしなければ、規則そのものが意味をなさないとしますので、今後ともよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>議案第17号について、第2条及び第3条の「学校長」の表現については再度検討します。そして、大切なのは、業務量の適切な管理ということで、一応目安としての1か月45時間、1年360時間、あるいは1か月100時間未満、1年720時間等とありますが、これがただの題目に終わらないように、これをしっかりと学校で実現できるかということは今後注視してほしいという意見であったと思いますので、努力していきたいと思えます。</p> <p>それでは、議案を採決します。議案第17号について、言葉の修正があるかもしれませんが、その部分を除き原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第17号は、今後検討する部分を除き原案のとおり決しました。</p> <p>次に「議案第18号から議案第20号」は、教育委員会が所管する各種委員会の委員の委嘱あるいは任命に関する案件であります。関連がありますので、一括して審議したいと思います。</p> <p>まず、「議案第18号から」順に事務局より説明願います。</p>
生涯学習文化課長 スポーツ課長	<p>(生涯学習文化課長 説明) …議案第18号、第19号 (スポーツ課長 説明) …議案第20号</p>

教育長	<p>質問等があればお願いします。(なし)</p> <p>それでは、議案を採決します。議案第 18 号から議案第 20 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議なしでありますので、議案第 18 号から議案第 20 号は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告事項に移ります。はじめに「報告第 1 号 黒部市結婚支援プロジェクト委員会設置要綱の廃止について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	<p>それでは「報告第 1 号 黒部市結婚支援プロジェクト委員会設置要綱の廃止について」ご説明します。4 月 1 日付けの市の組織改組に伴い、従前は生涯学習課で所管していた結婚支援事業を、移住定住事業と一体的に進めるために、市長部局の企画情報課に移管されました。これに伴い、教育委員会告示であったこの委員会設置要綱を 3 月 31 日で廃止し、4 月 1 日付けで市長告示によって「黒部市結婚支援プロジェクト委員会設置要綱」を制定し施行するものです。説明は以上です。</p>
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第 2 号 教育委員会が所管する委員会等の委員の任命及び委嘱について(教育委員会議 3 月定例会提出議案関係)」について説明願います。</p>
生涯学習文化課長	(生涯学習文化課長 説明) …(1)
図書館長	(図書館長 説明) …(2)
生涯学習文化課長	(生涯学習文化課長 説明) …(3)
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第 3 号 黒部市教育支援委員会委員の委嘱について」報告願います。</p>
学校教育課長	(学校教育課長 説明)
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第 4 号 黒部市教育振興協議会委員の委嘱について」報告願います。</p>
学校教育課長	(学校教育課長 説明)
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第 5 号 黒部国際化教育推進協議会委員の委嘱について」報告願います。</p>
学校教育課長	(学校教育課長 説明)
教育長	<p>質問がありましたらお願いします。(なし)</p> <p>次に「報告第 6 号 黒部市学校評議員の委嘱について」報告願います。</p>
学校教育課長	(学校教育課長 説明)
教育長	質問がありましたらお願いします。
委員	<p>実は昨年度も同様のことを意見として話したのですが、学校評議員会というものと P T A というものの活動の趣旨の違いということでした。そうしたところ、前の教育長が、「今年度はこの内容で了解いただきたいが、次年度に向けて検討させてほしい。」と言わ</p>

れました。それはどういう案件かという、全ての学校に学校評議員としてPTA会長が入っています。この趣旨としては、学校評議員は守秘義務があり、学校運営あるいは秘密事項について話をして協議する、意見を伺うという職務といえますか内容になっていますが、PTAというのはあくまで保護者と教員が活動していくという内容で、趣旨が違います。学校評議員会にPTA会長を入れるということは、そのお子さんもおられますし、秘密事項が漏れるおそれが懸念されることや、PTA活動との連携があるにしても、全然趣旨が違うので、最初に学校評議員の制度が導入された趣旨からいうと、PTA会長を外すとまではいかななくても、入らない方が望ましいというスタート時の考えだったと思います。それが、全校でPTA会長が入っているということは、入らざるを得なかったのか、入った方がスムーズに行くのかどうかは分かりませんが、その辺りの趣旨の違いが分からなくなっているの、昨年度もそのような話をしました。事務局で検討されて、このような形になったということであれば、そうなのかと思いますが、このことについて少し聞かせてください。

教育長

事務局から回答は可能ですか。その時の経緯や対応について分かればお願いします。

委員

つまり、前教育長は、今ほどの話について前向きに受け止められて、検討させてほしいとのことでした。例えば、各学校によって、学校が求めているものは違うと思います。例を挙げると、明峰中学校や清明中学校は新しく統合したので、どうすれば子どもたちが仲良く生活できるかということが主たる協議になるのであれば、そういったことに詳しい方、大学の先生やあるいはカウンセリングを専門にした方などを入れて、学校の力になってもらうということが大事だと思います。あるいは、この学校は生徒指導で大変だということであれば、生徒指導の関係の方、警察署の方や民生児童委員の方など、色々な方がいると思います。委員名簿を見ると、宛て職のようになっているところがあって、本来の学校評議員の趣旨からやはずれている気がします。学力について一生懸命協議したいということであれば、塾の先生などでもいいと思いますし、学力に詳しい方を入れて、その学校に求めるものを提供していくというか、意見を述べるといった、弾力的に、柔軟な人選を行うことがいいのではないかと趣旨で始まった制度だと思うのですが、どうも固定化されているような感じがして気になるところです。

教育長

そうしましたら、昨年度から今年度にかけてのどのような議論がなされたかは別にさせていただきます、私個人の思いをお話しします。今、委員から言われたことは二点あるかと思いますが、一つは、守秘義務があるので、本当に率直に評議員会で学校が対応すべき課題を議論するには、保護者が入っているのはいかがなものかという視点だと思います。これについては、PTA会長もそのことはわかまえて対応してもらえとは思いますが、改めて今年度のメンバーとして組織が動き出していると思いますので、守秘義務についてはしっかり伝えたいと思います。メンバー構成については、今ほどの意見として言われたとおりですので、本当に固定化されて、宛て職でただ名前が入っているということがないように、今後十分に、このことについては各学校にしっかりと伝えるべきであると思います。例えばですが、過去、学校評議員を決める際に、中学校でも、あえて小学校の保護者を評議員にされたことがあります。しかも、中学校に一度も子どもを出していない小学校の保護者です。つまり、小学校から中学校に進学するにあたり、どんなことが不安なのかをしっかりと聞くために、そのようにしたという学校もありました。今回、名簿にさっと目を通してみると、公民館主事を入れている場合や公民館長を入れている場合があります。地区によって色々と考え方があってのだろうと思って見ていました。これからも、固定化されないよう、また宛て職にならないよう、しっかりと確認していきたいと思います。とりもなおさず、学校評議員会自体が適切に開催されているのか、そこからしっかりと確認したいと思います。開催自体もある意味機械的に行われているようであれば、学校評議員の制度そのものが成り立たないという話になりますので、今年度間に合わなかったのは申し訳なかったのですが、今のご意見をそれぞれの学校に再度しっかりと伝えたいと思います。事情があって、PTA会長を入れているのであ

れば、その事情は事情としてしっかりと受け止めたいと思います。

ほかには何かありますでしょうか。(なし)

次に「報告第7号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 3月30日 人事異動辞令交付式(教職員ほか)
- 3月31日 人事異動辞令交付式(教職員ほか)
- 4月1日 人事異動辞令交付式(事務局職員ほか)
- 4月6日 市内2中学校開校式
- 4月6日 小中学校始業式
- 4月7日 中学校入学式
- 4月8日 小学校入学式
- 4月10日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月14日 市内小中学校臨時休校(～5月6日(当初予定期間～4月23日))
- 4月16日 年度当初小中学校教頭・学校事務担当職員研修会
- 4月27日 市議会4月臨時会・全員協議会

〔予定事業〕

- 5月11日 教育委員会教育委員任命書交付式
- 5月11日 教育委員会5月臨時会(組織会議)
- 5月18日 令和2年度富山県市町村教育長会総会
- 5月19日 小中学校長研修会
- 5月29日 教育委員会5月定例会
- 5月未定 黒部市奨学生審査委員会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 3月27日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会理事会
- 4月14日 立山黒部ジオパーク支援自治体会議総会
- 4月18日 企画展「ふるさと再考―田中冬二と3人の作家たち―」(～6/21)
- 4月30日 黒部市公民館連絡協議会総会、第1回公民館長・主事会議

〔予定事業〕

- 5月12日 尾山の七夕流し・中陣のニブ流し調査委員会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 4月20日 第37回カーター記念黒部名水マラソン第3回実行委員会

〔予定事業〕

- なし

図書館長

〔経過事業〕

- 4月1日 「サンジョルディ～本を贈る日～」(～17日)
- 4月1日 「新生活のお手伝い特集」(～17日)
- 4月1日 「忙しい朝に！簡単・時短の朝ごはん特集」(～5月17日)
- 4月1日 「日本最大の峡谷―黒部峡谷下ノ廊下写真展」(～6月30日)

〔予定事業〕

- 5月7日 「お茶の時間」(～31日)
- 5月7日 「ぼうけんにいこう」(～24日)
- 5月7日 「世界まるごと絵本の旅」(～24日)
- 5月7日 「子どもでも大人でもない君たちへ贈る本～未来への道しるべ～」

(～31日)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 4月6日 1学期学校給食開始(中)
- 4月7日 1学期学校給食開始(幼・小)
- 4月14日 給食の提供中止

〔予定事業〕

- 5月調整中 学校給食会総会

こども支援課長

〔経過事業〕

- 4月3日 始業式【生地こども園】【石田こども園】
- 4月6日 入園式【生地こども園】【石田こども園】
- 4月6日 始業式【さくら幼稚園】
- 4月9日 入園式【さくら幼稚園】

〔予定事業〕

- なし

教育長

各課等の事業報告について質問があればお願いします。(なし)
次に「報告第8号 その他」についてですが、これについては、別に改めて説明したいと思います。
次に、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

- 教育委員会5月臨時会 【日時】5月11日(月) 午前9時30分
【会場】市民交流サロン1
- 教育委員会5月定例会 【日時】5月29日(金) 午後3時00分
【会場】201会議室

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。
今までの中で何かありますでしょうか。(なし)
これで本日予定しておりました協議事項等は終了しました。最後になりますが、本4月定例会をもちまして、前田教育長職務代理者におかれては、最後の出席となります。

(教育長挨拶…略)

(花束贈呈…略)

(前田教育長職務代理者挨拶…略)

教育長

以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和2年5月29日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文